



日 鶏 協 ニ ュ ー ス

2022年10月号
一般社団法人日本養鶏協会

INDEX

- ・高病原性鳥インフルエンザ関連（農林水産省）
— 昨シーズン（2021－2022）の疫学調査報告より — 1
- ・高病原性鳥インフルエンザ関連（農林水産省）
— 令和4年10月1日施行の部分について — 4
- ・鶏卵の需給見通しについて（令和4年度1回目） 5
- ・令和4年度鶏卵生産者経営安定対策事業に係る第3四半期及び
第4四半期の積立金及び協力金の納付停止について 7
- ・配合飼料供給価格の動向 8
- ・令和4年度品目団体輸出力強化緊急支援事業 9
- ・鶏卵公正取引協議会からのお知らせ 10
- ・統計データ 12
- ・協会活動報告 13

高病原性鳥インフルエンザ関連（農林水産省）

今シーズンも高病原性鳥インフルエンザの発生リスクは極めて高い — 昨シーズン（2021－2022）の疫学調査報告より —

高病原性鳥インフルエンザ疫学調査チームによる疫学調査報告（令和4年9月5日）によると、昨シーズン、欧州、北米で過去最大級の発生が見られ、また世界各地で発生が継続している状況を勘案すると、これから冬を迎える今シーズンの本病の発生リスクは依然として高いと警鐘を鳴らしています。

折しも、9月29日、神奈川県伊勢原市で回収された死亡野鳥から鳥インフルエンザウイルス（H5N1亜型）が検出されました。今シーズン初の、例年になく早い野鳥からのウイルスの検出です。

- [神奈川県伊勢原市で回収された死亡野鳥からA型鳥インフルエンザウイルスが検出された事例の病原性確定について（H5N1亜型、高病原性）（令和4年9月29日）（農林水産省）](https://www.maff.go.jp/j/syoutan/douei/tori/attach/pdf/220929-4.pdf)
<https://www.maff.go.jp/j/syoutan/douei/tori/attach/pdf/220929-4.pdf>

長距離飛行をして大陸から韓国を経て日本に渡る渡り鳥のルートもあり、今シーズンにおいても渡り鳥の飛来とともに多量のウイルスが日本に侵入する可能性が相当に高く、会員の皆さまにおかれましては、渡り鳥の飛来が本格化する10月から自社地域での防疫体制の徹底をお願いいたします。

以下に、疫学調査チームの「提言」を踏まえ、今シーズンにおいて生産者の皆さんがウイルス侵入対策を実施される際の注意点などをまとめました。ご覧いただくとともに、今シーズンも緊張感を絶やさず防疫体制の徹底をお願いいたします。



防疫体制徹底のお願い

【農場へのウイルス侵入防止対策】

- 多くの発生農場の近隣では、水鳥類が飛来する池や川などの水域が確認されています。
衛生管理区域内や農場の近隣に水域があれば、水抜き、忌避ネットやテープを張るなどして可能な限り水鳥類の侵入を避けてください。
- 昨シーズンは、堆肥舎内でカラスや小動物が確認された事例や死亡家きんのコンポスト処理物を農場内に放置等している事例が散見されました。野鳥や小動物の誘因とならないよう家きん舎だけでなく堆肥舎などの農場内施設についても、家きん舎同様、防鳥ネットなどで侵入防止対策をしてください。

【家きん舎へのウイルス侵入防止対策】

- ウイルスは家きん舎周辺に存在していることを前提に、飼養衛生管理を徹底し、人・車両、野鳥を含む野生動物を介した農場内及び家きん舎内へのウイルス侵入の防止や農場周辺の消毒等防疫対策の徹底をお願いします。
- 人を介したウイルスの侵入対策としては、家きん舎内用の長靴への履き替え、手指消毒と手袋の交換等を励行してください。
- 野鳥を含む野生動物を介したウイルスの侵入対策としては、日常的に家きん舎や防鳥ネットの破損等を点検し、問題が見つければ即修繕することを心がけてください。
網目は2 cm以下にすることが望ましいとされています。

【その他】

- だちょう（エミューを含む）やあひる（アイガモを含む）は、ウイルスに感染しても症状が確認されないことがあるので、これら家きんの飼養者は発生シーズンに入ったら屋内飼育に移行するなど適切な飼養管理をお願いします。
- 農場内で死亡野鳥等を見つけた場合は、死亡家きんを発見したときと同じように放置せずに適切に処理をしてください。

- [【通知】令和4年度における高病原性鳥インフルエンザ等の防疫対策の徹底について](https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/tori/attach/pdf/220929-2.pdf)
(令和4年9月22日) (農林水産省)
<https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/tori/attach/pdf/220929-2.pdf>



高病原性鳥インフルエンザ疫学調査チームによる疫学調査報告書の概要（日鶏協まとめ）

（令和4年9月5日）

【海外の発生状況】

昨シーズン（2021～2022）の欧州、北米の高病原性鳥インフルエンザの発生は過去最大級であり、両地域での殺処分羽数は1億羽近くになっている。

昨昨シーズン（2020～2021）の発生との比較では、欧州のドイツとポーランドの発生が少なかったことと、欧州、北米の多くの国で7月以降も発生が見られたことである。

【日本の発生状況】

昨シーズンの日本での発生は、2021年11月10日の秋田でのH5N8亜型による発生に始まり、2022年5月14日の北海道でのH5N1亜型による発生で終息した。

計25例12道県での発生で、12例は北海道、東北における発生である。約189万羽の家きん類が殺処分された。殺処分の規模は昨昨シーズンの約5分の1である。

25例の内訳は、13例が採卵鶏、8例が肉用鶏（うち種鶏2件）、あひる2例、エミュー3例である。発生鶏舎の構造は、採卵鶏のうち54%、肉用鶏のうち63%がウインドレスまたはセミウインドレスだった（21例目の発生は、エミューと採卵鶏を飼育）。

25例のうち18例の農場では鶏舎から100m以内にため池や河川、干潟等の水域が位置しており、中には水鳥類が観察された農場もあった。

【昨シーズ発生の特徴】

- ① ほぼ同時期に、異なる亜型（H5N8、H5N1）の発生
- ② 北日本における5月中旬までのウイルス感染の長期化
- ③ あひる、エミュー牧場での連続発生
- ④ 北海道における野生哺乳動物や大量のハシブトカラスからのウイルスの検出

【野鳥での発生】

昨シーズンの野鳥への感染は、東北から北海道にかけて5月中旬まで続き、ハシブトカラス、オジロワシなどの腐肉食鳥類で大量の死亡が確認された。

感染が確認された野鳥の種は13種、感染確認個体数は455で昨昨シーズンの31個体を大幅に超えたが、455個体のうち414個体は留鳥（※注）のハシブトカラスであった。

【ウイルスの特徴】

昨シーズンは遺伝子型から4種類のウイルスがほぼ同時期に国内に侵入したことが明らかとなった。これらすべて高病原性であり、耐性変異はなく、哺乳類に対して感染性を増大させるような変異もなかった。

遺伝子型の違いで鶏への病態（致死率）や伝播効率（平均死亡日数）が異なる。

【ウイルスの侵入】

昨シーズンの発生は、異なる型のウイルスが、ほぼ同時に国内に飛来する渡り鳥によって遅くとも11月8日までにもたらされた可能性が高い。

鶏舎への侵入経路は、鶏舎に出入りする際に長靴の交換をしていないなどの衛生管理



の不備、鶏舎に破損があるなしにかかわらず多くの場合ネズミ等の小動物の侵入があったことが考えられ、流行の後半には北海道などで留鳥のカラスなどが感染し、農場の感染源になった可能性もあった。

昨昨シーズンに続き昨シーズンも発生農場から近隣の農場に感染拡大する可能性に注意が必要であるが、日常の衛生管理の徹底により防止できる事例にも学ぶことが多い。

(※注) 留鳥：一年中一定の地域内に定住する鳥のこと

■ [2021年～2022年シーズンにおける高病原性鳥インフルエンザの発生に係る疫学調査報告書](https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/tori/attach/pdf/r3_hpai_kokunai-199.pdf) (農林水産省)

https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/tori/attach/pdf/r3_hpai_kokunai-199.pdf

令和3年の家伝法施行規則の一部改正等に伴う、飼養衛生管理基準の改正 — 令和4年10月1日施行の部分について —

令和3年の家伝法施行規則の一部改正等に伴い、[飼養衛生管理基準](#)が改正されました。緊急を要することから多くの改正内容は令和3年10月1日から施行されましたが、以下の内容のものは令和4年10月1日からの施行になります。生産者の皆さまにありましては遺漏ありませんようお願いいたします。

1. 大規模対応計画の策定（項目5の（3））
採卵鶏20万羽以上50万羽未満を飼養する農場が対象
2. 埋却等に備えた措置（項目8）
全ての家きん農場が対象
なお、採卵鶏50万羽以上を飼養する農場は大規模対応計画の中で対応済

(項目5の（3）)

5. 大規模所有者は、以下の措置を講ずること。
(3) 大規模所有者のうち、特に家きんの羽数が多く監視伝染病が発生した場合の殺処分等に多大な時間を要すると都道府県知事が認める者は、監視伝染病の発生に備えた対応計画（家きんの死体の焼却又は埋却の実施に関する事項を含む。）を策定すること。

(項目8)

8. 法第二十一条の規定に基づく家きんの死体の埋却の用に供する土地（家きん（日齢が満百五十日以上のものに限る。）百羽当たり〇・七平方メートルを標準とする。）又は家きんの死体の焼却の用に供する焼却施設（以下8において「埋却地等」という。）を確保すること。ただし、埋却地等の確保が困難な場合においては、都道府県知事が講ずる土地の確保又は焼却若しくは化製のための施設若しくは機械の利用に係る措置について都道府県知事が求める取組を行うことをもつて、埋却地等の確保に代えることができる。



鶏卵の需給見通しについて（令和4年度1回目）

令和4年度第1回目の「鶏卵の需給見通し（令和4年9月）」を発刊いたしましたので、ポイントをご紹介します。

詳しくは、冊子または[当協会 WEB サイト](#)をご覧ください。

■ 鶏卵需給見通し事業

<http://www.jpa.or.jp/stability/keiran.html>

■ 鶏卵需給見通し（令和4年9月）

https://www.jpa.or.jp/stability/pdf/keiran202209_01.pdf

I 最近の動向

1. 2021年（令和3年）

鶏卵情勢について、鶏卵の国内流通量（生産量＋輸入量）は、約269万トンで、前年から約5万トン減少した。国産鶏卵消費量は、2020年と比較して、家計消費4万トン減、業務用4万トン減、加工用2万トン増となった。

消費動向について、国内消費量（生産量＋輸入量－輸出量）は約266万トンで、コロナ禍の中、外食需要が回復傾向にあるものの、前年比97.9%となった。

供給動向について、鶏卵生産量は鳥インフルエンザの影響等により前年比97.8%、雛の餌付け羽数は前年比100.8%の微増となった。

2. 2022年（令和4年）

消費動向について、家計消費は、1-6月は前年比97%、7月以降も1-6月同様の推移が予想される。業務用消費（外食）は、1-6月は1人1カ月当たりの食費支出に占める割合で14.6%（前年12.6%）まで回復し、7月以降も堅調な推移が予想される。加工用消費（調理食品）は、1-6月は1人1カ月当たりの食費支出に占める割合で14.6%（前年14.4%）と増加し、7月以降も冷凍食品等の増加が見込まれる。

供給動向について、雛の餌付け羽数は、1-6月は前年比95.8%、7月以降は雛代・飼料代の削減など抑制傾向が予想される。成鶏用配合飼料の出荷量は、1-6月は前年比102.4%、7月以降は前年並みと予想される。なお、配合飼料価格安定制度による補填が、2021年より継続して発動されている。輸入量は、1-6月は前年比100.9%、7月以降は輸入粉卵の高騰に伴い前年割れと予想される。

価格動向について、小売価格（東京都区部）は、1-6月は345円/kgを超える水準で、7月以降も堅調に推移することが予想される。



II 今後の需給見通しについて

1. 短期的な見通し[2023年（令和5年）]

消費動向については、コロナの感染状況と我が国の対応に影響されると考えられるが、前年対比では横ばいを見込む。

生産動向については、上半期は飼料購入量の抑制、雛導入数量の縮小などの経費抑制の継続による減産要因があるものの、下半期は大規模な鳥インフルエンザの発生が無ければ、配合飼料価格等資材費が沈静化した場合には生産量回復といった増産要因もある。

鶏卵価格については、2022年度の円安水準及びインフレ高止まり状況が継続すると仮定すると、特別な要因が惹起しなければ、上半期は一定の価格帯で堅調に推移するものと予想され、下半期は生産コストの沈静化に伴う生産量の回復が価格の下げ要因となることも想定される。

2. 長期的な見通し[2024年（令和6年）以降]

2021年の需給状況を基準とすれば、2030年の供給量は需要量を約18.8万トン上回る見込みとなり、この見込が現実のものとなった場合には、需給バランスが崩れ、鶏卵価格が低下することが想定される。

今後、人口減少に伴う国内市場規模の縮小が見込まれる中、鶏卵生産が拡大すれば、恒常的に需給失調を引き起こし、相場が長期に亘り低迷する懸念が高まる。

こうした中、鶏卵の持続的な生産を維持しながら、恒常的に需給の緩和を回避するためには、需要に応じた生産を行うことが肝要であり、具体的には、① 鶏卵の消費拡大、② 海外における国産鶏卵の普及促進と取引国の拡大、③ 鶏卵の生産段階での取組が重要である。

なお、鶏卵生産者経営安定対策事業に加入している生産者の方々には、昨年同様「[鶏卵生産等に関するアンケート](#)」を同封し、現状や今後の予定についてご回答をいただき、次回の需給見通しに反映する予定にしていますので、よろしく願いいたします。

■ [鶏卵生産等に関するアンケート](#)

https://www.jpa.or.jp/stability/pdf/keiran202209_02.pdf

【お問い合わせ】

業務第2部 Tel:03-3297-5515



令和4年度鶏卵生産者経営安定対策事業に係る第3四半期 及び第4四半期の積立金及び協力金の納付停止について

－ 積立金及び協力金の額の改定

鶏卵生産者については、配合飼料価格やその他資材費等が急騰するなか、これら生産コストの大幅な上昇を鶏卵価格に転嫁することが難しく、極めて厳しい経営環境に置かれています。

係る状況を踏まえ、令和4年6月24日、日本養鶏協会の杉原会長以下4名は、農林水産省に対し、第3四半期及び第4四半期の積立金及び協力金の納付免除等を内容とする日本養鶏協会及び5つの地域協議会の要請書を提出したところです。

今般、以下のとおり積立金の額及び協力金の額の改定について承認されましたのでお知らせします。(※注)

なお、この改定により、第3四半期及び第4四半期の積立金及び協力金の納付は停止されます。

改定の額

区分	現行	改定後 (第3・4四半期の納付停止)
積立金の額 鶏卵1キログラム当たり	4.60円	2.30円
協力金の額 鶏卵1キログラム当たり	0.39円	0.195円

(※注) 鶏卵生産者経営安定対策事業費補助金交付等要綱（令和4年4月1日付け3畜産第2032号農林水産事務次官依命通知）第20の1の（4）のウ及び第20の2の（2）のウの規定に基づく承認

【お問い合わせ】

業務第2部 Tel:03-3297-5515



配合飼料供給価格の動向

令和4年10～12月期の配合飼料供給価格については、飼料情勢・外国為替情勢等を踏まえ、令和4年7～9月期価格を据え置くことになりました。

なお、改定額は、地域別・畜種別・銘柄別に異なります。

単位：円／平均トン（前四半期比較）

区分	1～3月期	4～6月期	7～9月期	10～12月期	年間
令和4年	↑2,900	↑4,350	↑11,400	据え置き	↑18,650
令和3年	↑3,900	↑5,500	↑4,700	▼1,250	↑12,850
令和2年	↑700	▼800	▼1,000	↑1,350	↑250
令和元年	↑500	▼850	▼400	▼650	▼1,400
平成30年	↑1,500	↑1,100	↑1,550	▼800	↑3,350

出典：全国農業協同組合連合会（JA全農）「配合飼料供給価格」

■ [令和4年10～12月期の配合飼料供給価格について](https://www.zennoh.or.jp/press/release/2022/92122.html)

<https://www.zennoh.or.jp/press/release/2022/92122.html>



令和4年度品目団体輸出力強化緊急支援事業

令和4年度の品目団体輸出力強化緊急支援事業として2022年11月6日（日）～9日（水）にシンガポールにてプロモーション活動を実施する予定です。

11月7日（月）に日本産プレミアム鶏卵を活用した生食文化の浸透と日本の卵加工技術による3-レス化（①タイムレス ②スキルレス ③ストレスレス）、メニューの高品質化提案を目的として、シンガポールのクッキングスタジオで現地日本人シェフが日本産鶏卵を使用した調理デモンストレーションを行います。当日は現地日系外食店の調理・購買関係者、シンガポール食品庁関係者、現地メディア30～40名を招待し、日本産鶏卵の「良さ」をPRします。

なお、コロナ禍で現地へ出張しての鶏卵輸出のプロモーション活動が行えない状況が続いていましたが、本プロモーション活動は3年ぶりに日本から関係者が現地出張し実施する予定です。

2020年度開催の様子



左：キッチンスタジオ入口
JAPANESE EGGの看板
右：各社からの商品説明



左：シェフのデモンストレーション
右：来場者による試食



【お問い合わせ】

業務第1部 Tel : 03-3297-5515



鶏卵公正取引協議会からのお知らせ

加工食品の遺伝子組換え表示制度が変わります。(2023年4月1日から施行)

このため、鶏卵の「遺伝子組換えでない」等の表示も要注意です。

加工食品の遺伝子組換え表示制度には、義務表示と任意表示があります。

加工食品の任意表示は、2023年4月1日から新しい制度になります。

現在は5%以下の意図せざる混入であれば「遺伝子組換えではない」と表示できますが、新制度では「遺伝子検出がない」もののみ「遺伝子組換えではない」と表記でき、5%以下の混入は「分別生産流通管理」という表示となります。

鶏卵は「加工食品」ではありませんが、消費者の遺伝子組換えに関する認識が変わるため、消費者に誤認を与える表示は避ける必要があります。

消費者庁も下記「新たな遺伝子組換え表示制度に係る考え方」の中で、「例えば、分別生産流通管理された飼料で飼育された場合は、「分別生産流通管理された飼料で飼育された・・・」等、正確に表現することが望ましいと考えます。」とコメントしています。(下記参照)

消費者庁

[遺伝子組換え表示制度に関する情報](#)

https://www.caa.go.jp/policies/policy/food_labeling/quality/genetically_modified/

[「新たな遺伝子組換え表示制度に係る考え方」\(補足資料\)](#) (平成31年4月25日)

P.8より

(その他の表示)

10 「肉牛は遺伝子組換えでない飼料で育てました。」という表示の可否

このような表示を一括表示事項欄外に表示する場合は、事実に基づいた内容であれば禁止されるものではありませんが、消費者の誤認を招かないように注意する必要があります。このような表示はいわゆる広告に該当し、その内容が消費者の誤認を招くか否かについては、社会通念に照らして判断されることとなります。食品表示基準における「遺伝子組換えでない」旨の任意表示は、遺伝子組換え農産物が不検出の場合にのみすることができることに鑑みれば、それと同じレベルを担保するか、又は、具体的にどのような飼料を用いているかを、消費者が適切に認識できるように表示する必要があると考えます。例えば、分別生産流通管理された飼料で飼育された場合は、「分別生産流通管理された飼料で飼育された牛の生乳を使用」等、正確に表現することが望ましいと考えます。

このため現在5%以下の混入で「遺伝子組換えではない」と表示している場合は、2023年4月1日以降は不当表示に該当する可能性がありますので、充分ご留意ください。



参考 加工食品の遺伝子組換え表示制度変更点

【現行制度】

- ◆分別生産流通管理をしていて、意図せざる混入を5%以下に抑えている大豆及びとうもろこし並びにそれらを原材料としている加工食品
表示方法「遺伝子組換えでないものを分別」「遺伝子組換えでない」などの表示が可能

【新制度】

- ◆分別生産流通管理をしていて、意図せざる混入を5%以下に抑えている大豆及びとうもろこし並びにそれらを原材料としている加工食品
表示方法 適切に分別生産流通管理された旨の表示が可能
具体的には「原材料に使用しているトウモロコシは、遺伝子組換えの混入を防ぐため分別生産流通管理を行っています」「大豆（分別生産流通管理済み）」等
- ◆分別生産流通管理をして、遺伝子組換えの混入がないと認められる大豆及びとうもろこし並びにそれらを原材料としている加工食品
表示方法「非遺伝子組換え」「遺伝子組換えでない」等の表示が可能

参考 鶏卵公正競争規約での「遺伝子組換え表示」

鶏卵公正競争規約では、「表示対象の鶏卵を産卵する鶏に給餌する飼料（当該飼料の原材料を含む。）について遺伝子組換えをしていない旨又はポストハーベスト作業をしていない旨の表示に関する事項」を表示する場合は、「表示対象の鶏卵を産卵する鶏に給餌する飼料（当該飼料の原材料を含む。）について、遺伝子組換えしていないこと又はポストハーベスト作業をしていないことが証明される場合に限る。」と取り決められています。一般に飼料の場合は、分別生産流通のコストから考えて、遺伝子組換えの混入がないとされるものは、殆どないのではないかと推察されます。

【お問い合わせ】

鶏卵公正取引協議会 事務局 (https://www.jpa.or.jp/keiran_root/)

E-mail : teritama@jpa.or.jp Tel : 03-3297-5516 Fax : 03-3297-5519



統計データ



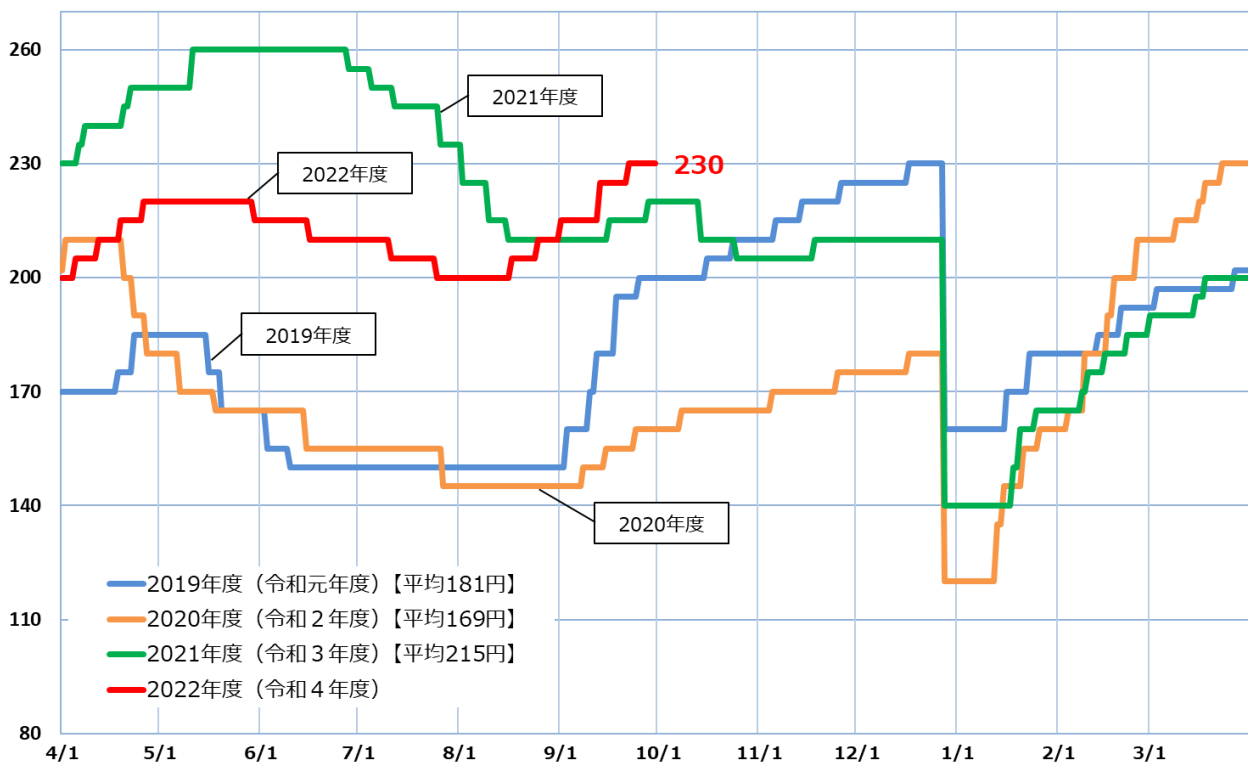
鶏卵相場動向 — 過去10年間の9月相場 東京全農Mサイズ 円/kg

	平均値	高値	安値
平成25年	211	238	189
平成26年	231	258	204
平成27年	247	268	229
平成28年	192	218	174
平成29年	194	215	181
平成30年	184	208	174
令和元年	179	218	144
令和2年	153	180	139
令和3年	213	240	204
令和4年	223	252	209
平均値	203	230	185

令和4年9月の鶏卵相場（東京全農Mサイズ）の高値252円は、過去10年の平均値230円を22円上回り、安値209円は、過去10年の平均値185円を24円上回っています。



鶏卵相場推移 2019年度～2022年度 東京全農Mサイズ 円/kg



鶏卵相場は7月末の200円から上昇傾向にあり、9月末は230円まで上がりました。



鶏卵関係主要計数 —— 令和4年7月までの年間の主要計数推移

注：雛餌付羽数は全国推定値

	雛餌付羽数(出荷)		配合飼料出荷量		家計消費量		鶏卵相場	
			成鶏用		一人当たり		東京全農M	
	数量(千羽)	前年比	数量(千ト)	前年比	数量(g)	前年比	前年	本年
3年 8月	8,140	98.1%	451	101.6%	915	98.3%	145	215
9月	8,924	111.2%	467	102.1%	902	99.3%	153	213
10月	9,696	108.0%	463	94.2%	942	95.9%	164	213
11月	9,057	101.2%	485	102.8%	924	97.4%	171	207
12月	9,574	111.3%	526	99.3%	946	93.9%	178	210
4年 1月	8,535	100.2%	461	101.8%	927	97.5%	142	151
2月	8,670	97.5%	450	102.4%	895	97.3%	183	175
3月	9,248	102.3%	515	101.8%	959	101.7%	220	195
4月	8,843	91.6%	485	102.2%	917	93.8%	241	211
5月	9,302	101.3%	480	103.3%	936	93.3%	258	219
6月	8,450	83.8%	489	102.5%	862	97.6%	259	213
7月	9,018	91.4%	438	94.5%	916	101.4%	245	205
1年間合計平均(%)	107,457	99.8%	5,710	100.7%	11,040	97.3%	197(平均)	202(平均)

- ・雛餌付羽数は、9,018千羽（前年比91.4%）と前年比8.6%減となりました。
- ・配合飼料出荷量は、438千トン（前年比94.5%）と前年比5.5%減となりました。
- ・鶏卵の家計消費量は、916グラム（前年比101.4%）と前年比1.4%増となりました。
- ・鶏卵相場は、前年平均の40円安を示しました。

協会活動報告



鶏卵生産者経営安定対策事業 (<http://www.jpa.or.jp/stability/>)

① 価格差補填事業の事業参加者との契約数量（トン/月当たり）

令和 元年度	167,141
令和 2年度	163,160
令和 3年度	153,391
令和 4年度	149,558

② 標準取引価格
令和4年9月 226.38円/kg

③ 補填基準価格 181円/kg
安定基準価格 159円/kg

日鶏協ニュース 発行者：一般社団法人 日本養鶏協会
〒104-0033 東京都中央区新川二丁目6番16号 馬事畜産会館内(5階)
Tel：03-3297-5515 Fax：03-3297-5519 発行日：2022年10月4日
編集・発行責任者：浅木 仁志(info@jpa.or.jp)